

# 防犯だより

平成28年7月12日  
富山県警察本部  
生活安全企画課



## 注意!! 給付金の受取り手続きは ATMではできません

平成28年度給付金の手続きは、8月以降に各市町村で始まります。  
これに伴い、給付金に便乗した特殊詐欺等の被害が発生する可能性があります。

高齢者向け給付金

臨時福祉給付金

障害・遺族年金  
受給者向け給付金



市町村や厚生労働省等から下記のような  
メールを送ったり電話をおかけすることは  
絶対にありません!!

手続きの期限が過ぎてます。  
ATMならすぐに手続きが  
できるので、キャッシュカード  
持ってATMへ行ってくだ  
さい。

給付金手続きには手数料が  
かかります。  
今から言う口座に振り込ん  
でください。郵送で送っ  
てください。

給付金手続きに必要なので、  
家族構成  
銀行口座番号  
マイナンバー  
を教えてください。



**ATMで手続きは絶対にで  
きません。**

ATMへ行ってと言われたら詐欺  
です。すぐに電話を切ってく  
ださい。

**給付金の手続きに手数料  
はかかりません。**

手数料がかかるようになった  
と言われても鵜呑みにしない  
てください。

**電話等で個人情報を知る  
ことはありません。**

安易に個人情報を伝えること  
でさらなる被害の拡大につな  
がる恐れがあります。



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省などをか  
たった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷  
わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署または警  
察相談専用電話にご連絡ください。

正しい電話だったとしても、行動する前に、念の  
ための確認電話を!!



警察相談専用電話 #9110 または 076-442-0110